



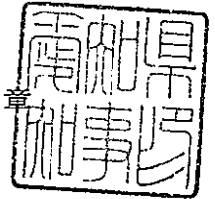
29建不第 1-0369号
平成29年 6月12日

名古屋市港区
昭和町14-24

(株) アビツ

代表取締役 瀬田 大 様

愛知県知事 大村 秀章



特定建設業について (許可)

平成29年 5月 18日付けで申請のありました特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり許可します。

なお、国土交通大臣に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添えます。

記

許 可 番 号 愛知県知事許可 (特-29) 第108508号

許 可 年 月 日 平成29年 6月12日

許可の有効期限 平成34年 6月11日

許可建設業の種類

土木工事業
とび・土工工事業
解体工事業

担当 建設部建設業不動産課
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成34年 5月12日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)